

様式第十一（第四十二条の二第四項関係）

（表面）

（記載例）実施措置完了報告書

○年 ○月 ○日

高松市長 殿

○○県○○市○○町○番○号
報告者 △△△△株式会社
代表取締役 ○○○○

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名）

土壤汚染対策法第7条第9項の規定により、土壤汚染対策法施行規則第42条の2第4項に規定する実施措置に係る全ての措置の実施が完了したので、次のとおり報告します。

要措置区域の所在地	高松市△△町○○番○号、○○番×号
実施措置の種類	土壤汚染の除去
実施措置の着手時期	○年 ○月 ○日
実施措置に係る全ての措置の実施が完了した時期	×年 ×月 ×日

(裏面)

実施措置の種類	土壌汚染の除去
別表第九の上欄に掲げる実施措置の種類の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に定める事項	
<p>イ 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、要措置区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第四十条第二項第三号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした調査に係る土壌その他の試料の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第一百七条の登録を受けた者の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項 ○○○○○○○○○○</p> <p>ロ 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、基準不適合土壌又は特定有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置 ○○○○○○○○○○</p> <p>ハ 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、当該要措置区域外から搬入した土壌によって埋め戻した場合にあつては、当該埋め戻した土壌が基準不適合土壌以外の土壌であることを確認した結果 ○○○○○○○○○○</p> <p>ニ 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を掘削する範囲又は深さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は深さ ○○○○○○○○○○</p> <p>ホ 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、掘削された土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を当該要措置区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻した場合であり、浄化する方法を変更した場合にあつては、変更後の方法 ○○○○○○○○○○</p> <p>ヘ 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、掘削された土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を当該要措置区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻した場合にあつては、当該埋め戻した土壌が土壌含有量基準に適合する汚染状態にあることを確認した結果 ○○○○○○○○○○</p> <p>ト 土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地にあつては、地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果 ○○○○○○○○○○</p>	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。